

平成20年度第3回岩手県内市町村公共事業評価委員会

日時：平成20年8月25日（月）午後1：30～

場所：エスポワールいわて 2F大ホール

1 開 会

2 挨 捶

3 議 事

(1) 評価案件の説明及び審議方法について

(2) 公共事業再評価案件詳細審議

1) 土地区画整理事業 2 地区

2) 都市公園事業 4 地区

3) 特定公共賃貸住宅建設事業 1 地区

4) 公営住宅整備事業 1 地区

5) 公共下水道（雨水）事業 11 地区

6) 公共下水道（汚水）事業 15 地区

7) 特定環境保全公共下水道事業 1 地区

8) 特定公共下水道事業 1 地区

4 閉 会

出席委員

元田良孝委員長、海田輝之委員、小山田サナエ委員、倉島栄一委員

倉原宗孝委員、佐々木久雄委員、藤田公仁子委員

事業主体（市町村）出席者

宮古市上下水道部下水道課 大森副主幹

久慈市建設部下水道課 田畠総括主査、中塚主査、鈴木主任

奥州市都市整備部下水道課 及川課長、稻田課長補佐兼下水道係長、村上主任

一関市建設部建設課 小岩課長補佐兼舗装橋梁係長

上下水道部下水道課 熊谷工務係長

花巻市建設部都市整備課 駿河副参事兼課長、大木課長補佐

上下水道部下水道課 浅沼課長補佐

北上市建設部都市計画課 川辺課長補佐、及川公園緑地係長、鬼柳上席主任

上下水道部下水道課 及川課長補佐、八重樫係長、小田島上席主任

釜石市建設部下水道課 小林課長、前田課長補佐、藤沢下水道係長

零石町上下水道課 米澤課長、築場主査

紫波町建設部下水道課 石川整備促進室長

矢巾町上下水道課 藤川課長、村松係長、佐々木主任技師

平泉町建設水道課 菅原課長、千葉課長補佐、菅原課長補佐、岩渕主査

滝沢村上下水道部下水道課 釜沢課長、大宮主任主査

盛岡市都市整備部区画整理課 小野寺次長兼課長、高橋副主幹兼工務係長

都市整備部盛岡南整備課 及川主幹、長谷川副主幹、大丸主任

公園みどり課 伊藤副主幹（計画整備担当）、佐藤主査、玉山主査

下水道部業務課 葛西次長兼課長、及川副主幹兼計画係長、川原主査

吉田主査、村上主任、百岡主任

岩手県内市町村公共事業評価連絡協議会

盛岡市建設部 及川参事

大船渡市都市整備部下水道事業所 熊澤所長補佐

八幡平市産業建設部建設課 畠課長

二戸市建設整備部建設課 辻村技術主幹

事務局出席者

盛岡市建設部 及川参事兼道路建設課長

農政部林政課 金澤森林管理係長

水道部建設課 佐々木副主幹兼計画係長

建設部建築住宅課 川村主査

道路建設課 鈴木課長補佐、猿館副主幹兼街路係長、吉田主査、藤村主査

阿部主任

1 開 会

○司会（鈴木建設部道路建設課長補佐） お待たせいたしました。定刻になりましたので、これより委員会を始めたいと存じます。

それでは、次第1の開会の言葉を及川盛岡市建設部参事が申し上げます。

○事務局長（及川建設部参事兼道路建設課長） 本日は、大変忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の評価委員会でございますけれども、委員8名中7名のご出席をいただいておりますので、本委員会設置要領第5条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、ただいまから平成20年度第3回岩手県内市町村公共事業評価委員会を開催いたします。

2 挨 捶

○司会（鈴木建設部道路建設課長補佐） 続きまして、次第2のあいさつを元田委員長様からいただきまして、引き続き次第3の議事をお願いしたいと存じます。

それでは、委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○元田委員長 ありがとうございます。委員長の元田です。

それでは、第3回目の委員会を始めたいと思います。

前々回は、36件の事業について評価の説明を聞いたところです。2回目は、現地調査でございましたけれども、盛岡市の土地区画整理事業と、それから北上市の都市公園事業を現地を視察したということでございます。その際は、事務局の方々、また委員の皆様方、ご苦労さまでございました。

今回3回目は、各地区の詳細審議ということですが、ここで一応結論を出したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

3 議 事

- (1) 評価案件の説明及び審議方法について
- (2) 公共事業再評価案件詳細審議

1) 土地区画整理事業	2 地区
2) 都市公園事業	4 地区
3) 特定公共賃貸住宅建設事業	1 地区
4) 公営住宅整備事業	1 地区
5) 公共下水道（雨水）事業	1 1 地区
6) 公共下水道（汚水）事業	1 5 地区
7) 特定環境保全公共下水道事業	1 地区
8) 特定公共下水道事業	1 地区

○元田委員長 それでは、議事に入ります。

本日の終了時間は、16時と書いてありますが、なるだけ早く速やかに進めたいと思っており
ますので、ご協力をよろしくお願ひします。

では、最初に議事1番、（1）、評価案件の説明及び審議方法について、事務局からご説明
をお願いいたします。

○事務局（藤村建設部道路建設課主査） 事務局の藤村でございます。座ったままで説明をさ
せていただきます。

資料のほうでございますが、資料1、1ページ目でございますが、（1）の再評価の説明及
び審議方法についてという資料のほうをごらんいただきたいと思います。本年度36件の評価案
件がございまして、うち28件は下水道事業でございますが、第1回の委員会におきまして、委
員の方々から評価案件数が多い場合においての審議を有効かつ円滑に進めるための工夫が必要
ではないかということで、他の自治体等の事例を参考に検討を要するということでご意見をい
ただいてございます。

対応いたしましては、事務局では事例調査を行ってございます。1)でございますが、他
の自治体の再評価事例について、アンケート等による実態調査を行っております。

調査対象いたしましては、東北管内の県及び県庁所在地の市を対象に確認をしてございま
す。

調査事例数は、10自治体でございます。盛岡市と、あとは県の委員会のほうへ依頼しており
ます山形市を除く10自治体ということでございます。

方法いたしましては、括弧のほうに書いておりますが、アンケート調査、聞き取り調
査、公開情報調査ということでまとめてございます。

調査結果でございます。1）、案件多数の場合における概要説明、審議の進め方についてと
いうことで、資料の事前送付ということで、大体1週間から2週間ぐらいの事前に資料を送付
するということで、ほとんどの自治体につきましては、資料を委員の方々に事前に送付する
ということをしておりまして、その資料をごらんいただいた上で、委員会の場では概説とい
うことで括弧のほうに書いてございますが、青森県、秋田県、宮城県、福島県ということで、
これはすべて県でございますけれども、県の事業評価のほうが、私ども協議会と違いまし
て、独自の評価要領、要綱をつくっておりまして、これで件数が青森県は43件、秋田県は
16件、宮城県は39件、福島県が19件ということで、非常に多い評価案件について委員会にお諮
りしているということになっております。

その他の市でございますけれども、件数につきましては3件、2件、仙台市につきましても
8件ということで、余り多くない形になっておりますので、説明については基本的には省略し
ないということで回答が返ってきてございます。

案件の中から抽出審議ということで、表示しております岩手県を初めとする4県につきまし
ては、評価案件の中から詳細審議をするものについて抽出しているというふうな進め方をやつ
ておるようでございます。

2)でございます。詳細審議案件の抽出方法ということでございますが、1番目は岩手県の
例でございます。第1回の委員会において、抽出基準を毎年設定して抽出しておるようでござ
います。これは、案件数が多い場合のみに限られておるようでございまして、抽出する場合
は、事業種のバランスを保ち、おおむね半数程度に抽出しているというふうなことのようでござ
ります。例といたしまして、平成20年度は16案件のうち9案件を詳細審議ということで進め
ておるようでございます。平成19年度につきましては、7案件でございまして、この場合はす
べてを詳細審議するという形をとつたようござります。

2番目でございますけれども、同種の事業の場合に事業におきます分科会というのを設置し
て、分科会により詳細審議案件を抽出して、詳細審議については全体の委員会で行っている
と。こちらは宮城県の場合でございます。下に例が書いてございますが、平成20年度におきま
して、22事業の河川がございまして、委員10名中3名の方々の分科会により詳細審議をする案
件を抽出し、委員会に諮るという形をとつておるようでございます。

3番目は、全体の委員会で抽出するケースでございます。抽出後におきまして、事業部
会、こちらは土木関係と農林関係のそれぞれの部会におきまして詳細審議をし、全体の委員会
に報告するという形でそれぞれの詳細審議の抽出方法がとられておるようでございます。

3) でございますが、抽出基準でございます。こちらは例でございますけれども、岩手県と青森県を載せてございます。岩手県につきましては4つの基準を設けているということでございまして、1番は要検討に該当、2番目が未着工、3番目が事業費の変動、これは前回評価時との10%以上の増減ということでございます。4つ目が進捗率50%未満。この4つにつきまして詳細審議が必要ということで、抽出の基準にしておるということでございます。これは、毎年基準のほうを第1回の委員会のほうで確認していただくという形をとっておるようでございますが、おおむねこの4つの基準が例年適用されているというふうにお話を聞いております。

青森県でございます。5つございまして、1番目が進捗率が低いものと。先ほどの岩手県のケースと同じでございます。2番も同じでございますが、採択時事業費から大幅に増加しているものということでございます。3番目につきましては、これは費用便益でございますけれども、当初に比べて大幅に費用便益比が落ちているという場合でございます。4番目は、希少野生動植物への配慮が必要な案件。5番目については、全体事業費が相当大きいものということで、青森県の場合だと、数百億規模については詳細審議を必ず通すというふうに基準を定めておるようでございます。

こういった結果に基づきまして、当協議会におきましての今後の方針ということになりますが、次年度以降ということになりますけれども、1) の案件多数の場合における概要説明、審議の進め方といたしまして、概要説明につきましては、事業の性質や特徴に応じた要約に努め、説明に多くの時間を割かないようにしていきたいというふうに考えております。

詳細審議につきましては、抽出審議の方式を取り入れることで委員会のほうにお願いできればと考えております。

2) の抽出及び詳細審議の方法でございますが、他の例ですと、部会、分科会方式というのをございますけれども、全体委員会方式による抽出と詳細審議という形をとりまして、抽出基準といたしましては、委員会の場において抽出基準を定めていただくようなことで考えております。大体岩手県の例に近い形で進めることができればなと考えております。

以上でございます。

○元田委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、ご質問、意見いかがでしょうか。

来年の予定というのは大体わかっていますでしょうか。どの程度、事業評価の対象となる案件は出てきそうですか。

○事務局（藤村建設部道路建設課主査） 来年度の案件の調査というのはこれから調査にな

るのですが、昨年規模に多分また戻るのではないかと考えられます。

○元田委員長 よろしいでしょうか。今後は、この様な形で効率的な審議を図っていくということでございます。

それでは、（2）の各事業再評価案件の詳細審議に入りたいと思います。

審議は、事業種ごとに行います。再評価概要一覧表の説明をしていただきまして、それぞれの事業の確認をしてまいりたいと思います。

追加で訂正のある案件につきましては、前回までの委員会で出されました質疑の概要とあわせて、個別に説明をしていただくということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、土地区画整理事業から行いたいと思います。太田地区の現地調査の状況も含めまして、再評価概要一覧表、整理番号の1及び2の案件につきまして、盛岡市から説明をお願いします。

○盛岡市（小野寺都市整備部次長兼区画整理課長） 盛岡市でございます。資料1の再評価概要一覧表に基づきまして、整理番号①太田地区、整理番号②都南中央第三地区の土地区画整理事業の再評価についてご説明します。

この2地区とも事業進捗状況等の評価がB B、社会経済情勢等の変化の評価がA Aですのと、総合評価を事業継続といたしました。

次に、8月5日に行われました太田地区の現地調査についてご説明いたします。当日は、事業の施行済み箇所、本年度事業を実施している箇所、これから事業を行う未整備箇所について現地をご覧いただきました。なお、本地区の施行の順序は、地元のまちづくり組織と協議しながら作成しました『太田地区土地区画整理事業整備に関するプログラム』に基づき進めるとともに、地権者の皆様には、毎年度進捗状況をお知らせする懇談会を開催しております。

関連資料といたしまして、資料3に、このプログラムとお知らせを、また現地調査の際に訂正いたしました再々評価書5-1及び5-4を提出しております。

以上、ご説明いたしました。

○元田委員長 ありがとうございます。ただいま現地調査の状況と2案件の概要について説明がございました。それぞれの事業について、説明内容あるいは事業への質疑も含めてご審議をお願いいたします。

ご意見がなければ、ここで取りまとめに移りたいと思います。整理番号①及び②、盛岡市の土地区画整理事業の2案件について、事業継続を妥当と認めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○元田委員長 それでは、異議なしということで、事業継続を妥当と認めます。

続きまして、都市公園事業の審議に移りたいと思います。整理番号③から整理番号⑥までの案件について盛岡市から説明をお願いいたします。

○盛岡市（伊藤都市整備部公園みどり課副主幹） 盛岡市でございます。都市公園事業4件についてご説明いたします。

資料1の2ページ目の整理番号③から⑥になります。盛岡市の中央公園、高松公園につきましては、第1回の委員会において、社会経済情勢等の変化のうち、評価指標に含まれます効率性を示す費用便益比B／Cが算定中ということで、お示しすることが出来ませんでしたが、第2回の委員会でその算定結果をお示ししたところでございます。算定結果については、資料3の8—3と9—3に記載のとおり、中央公園についてはB／Cが2.24、高松公園についてはB／Cが3.03となっております。いずれもB／Cが2.0を上回っておりましたので、事業に関する評価指標の推移の中項目評価がaとなり、社会経済情勢等の変化の評価がAAとなりました。以上により、総合評価を事業継続としております。

続きまして、整理番号⑤の花巻市の日居城野運動公園については、第1回委員会と同様に事業継続、整理番号⑥の北上市の江釣子工芸の村公園については、第2回委員会の際に現地調査をしていただきまして、そのうえで事業継続と判断しております。

以上の都市公園4事業について、いずれも事業継続と判断しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

なお、北上市の現地調査の内容については、北上市からご説明をお願いいたします。

○元田委員長 それでは、整理番号⑥の北上市の江釣子工芸の村公園について、北上市から現地調査状況を含めて説明をお願いいたします。

○北上市（川辺都市計画課長補佐） それでは、北上市から説明を行います。

8月5日、第2回委員会におきまして、江釣子工芸の村公園の現地調査をおこない、現在事業を進めております広場ゾーンの築山に登り、古墳ゾーン、広場ゾーン、体験施設ゾーンについて説明をおこないました。その際、体験施設工房ゾーンについて、第1回委員会の際に市議会で見直しの意見が出ているという説明をしましたが、その点について質問がございました。北上市の他の総合公園と工芸の村公園には、どの様なコンセプトの違いがあるのかといった主旨の質問でした。これについては、この公園は史跡を保存し、歴史的資産を活用した公園として位置づけているということで、他の公園との違いについて説明をいたしました。

他の質問につきましては、本日の資料1の6ページに記載しておりますので、ご覧いただき

たいと思います。

以上です。

○元田委員長 ありがとうございます。

それでは、都市公園事業の整理番号③から⑥について審議をお願いいたします。

先ほど、第1回委員会の際にB／Cが出ていなかったという話でしたが、事務的な作業の都合だったのでようか。

○盛岡市（伊藤都市整備部公園みどり課副主幹） 今回B／Cの算定に当たりまして、自前で作業をするのが非常に困難であったためコンサルに委託しておりました。その作業が若干遅れたため第1回委員会に間に合わなかつたと言うことになります。

○元田委員長 ほかにも何件かありましたので、次回からは第1回委員会に間に合わせるようにお願いをしたいと思います。

ご意見等なければ、ここでまた取りまとめに入りたいと思います。

整理番号③から⑥の都市公園事業4件につきまして、事業継続を妥当と認めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○元田委員長 では、異議なしということで、事業継続を妥当と認めます。

続きまして、平泉町の公営住宅事業について審議を行います。整理番号⑦及び⑧の案件について、平泉町から説明をお願いします。

○平泉町（千葉建設水道課長補佐） 平泉町でございます。よろしくお願ひいたします。

特定公共賃貸住宅建設事業の上野台住宅団地につきましては、事業の進捗状況等の評価がC、社会経済情勢等の変化の評価がBということで、総合評価は要検討の見直し継続としたところでございます。

次に、⑧番の公営住宅整備事業の上野台住宅団地につきましては、事業の進捗状況等の評価がB B、社会経済情勢等の変化の評価がAということで、総合評価を事業継続としたところでございます。よろしくお願ひいたします。

○元田委員長 ありがとうございます。

では、本事業について審議をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ここで取りまとめを行いたいと思います。整理番号⑦については見直し継続、整理番号⑧については事業継続となっております。妥当と認めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○元田委員長 それでは、異議なしということでございますので、整理番号⑦及び⑧、平泉町の特定公共賃貸住宅建設事業及び公営住宅整備事業について、それぞれの総合評価を妥当と認めます。

続きまして、公共下水道の雨水の事業の審議を行います。整理番号⑨から整理番号⑯までの案件につきまして、盛岡市から説明をお願いいたします。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 盛岡市でございます。公共下水道事業の雨水事業についてご説明いたします。

まずは、第1回委員会に提出の評価調書において、事業に関する評価指標の推移の表で再評価時の評点を、また費用便益分析の表の再評価時について記載しておりませんでした。第1回委員会終了後に岩手県から平成10年時点の、再評価時の評点及び費用便益比についても算出して、その結果を示したうえで委員会の審議を受けてくださいとのご指導をいただきましたので、今回追加訂正しております。今回、この追加訂正した評価調書を資料の2として再提出させていただいております。

資料1の2ページ再評価概要一覧表の、整理番号⑨から⑯までが雨水事業となっております。各項目の赤書きの部分が訂正箇所となります。総合評価対応方針につきましては、第1回委員会の説明のとおり、事業継続ということで変わっておりません。

A3判の要約版につきましても、赤書きで訂正したものを本日お配りしております。こちらをご覧下さい。

1枚目の右端、評価指標の推移の欄ですが、先ほど申し上げました再評価時の評点及びB／Cを追加しております。これに伴う評点の推移についても記載しております。

整理番号⑨、盛岡市の上田排水区を例にとりますと、再評価時評点が86点、B／Cが11.8となります。また、再々評価時の評点は同じく86点になります。B／Cについては、前回浸水シミュレーションに誤りがあり、訂正させていただきまして、その結果、13.01から13.2になつております。推移については、100%となっております。

中項目評価については、前回bとしておりましたが、再評価時の評点をつけたことにより、推移が90%以上と確定しましたので、判定基準によりaと訂正させていただきました。

次に2枚目の大項目の欄でございますが、中項目がすべてaとなったことからAAに訂正させていただきました。総合評価の対応方針案につきましては、事業継続ということで変更はございません。ほかの市町村につきましても、数値につきましては読み上げませんが、同様の内

容となっております。

それでは、ほかの項目について、追加訂正等がございます整理番号⑭から⑯番の久慈市と紫波町に説明をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○元田委員長 では、続けてお願ひいたします。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 久慈市でございます。

まず、資料2の22—2 北部第5排水区になります。事業の進捗状況等の欄の(1)イ、(2)について、第1回委員会の際は特になしと記載しておりましたが、こちらを朱書きのとおりに訂正させていただきます。

次に22—3ページ(2)事業に関する評価指標の推移の表ですが、事業着手時点評点の欄と、評点をおこなっていない旨の記述を追加させていただきます。

22—4の費用便益分析につきましても、朱書きのとおり追加させていただきます。また、(3)自然環境等の状況及び環境配慮事項のア、イについても前回特になしと記載しておりましたが、朱書きのとおり訂正させていただきます。

以上に伴いまして、中項目評価をbからaに、大項目評価をAからAAに訂正をお願いしたいと思います。

ほかの2案件につきましても、同様の訂正をお願いいたします。

以上、3地区の説明を終わります。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） 続きまして紫波町でございます。紫波町は要約版でもよろしいのですけれども、事業概要における再評価時、再々評価時の総事業費について、赤書きで訂正しております。こちらについては、前回も説明させていただいておりましたが、事業費の計算をおこなった際に誤りがあったため、これを修正したということになります。失礼いたしました。なお、これに伴いまして、進捗率も6.1から5.9へと訂正させていただきます。

なお、進捗率5.9%について説明させていただきますが、この事業はもともと都市下水として昭和52年に始まっておりましたが、10年後の昭和62年から公共下水へと移管しており、それ以降の公共下水としての事業費のみを基に進捗率を算定した結果、このような低い値となっております。

以上でございます。

○元田委員長 今、説明ありましたが、指定されたページがなかった箇所がありましたが、こ

の辺は資料の間違いないのでしょうか。私の聞いている範囲では、赤で訂正している部分についてはわかりましたが、更に追記や訂正をお願いしますといった説明があり、大変にわかりにくかったというのが正直な感想です。委員の皆様方いかがでしたか。

どうぞ。

○小山田委員 紫波町ですが、事業期間が昭和52年から平成32年までであるのにも関わらず、現在の進捗率5.9%ということに疑問を感じますので、説明をしていただきたい。

○元田委員長 ちょっとお待ちください。全体の話を先に。皆さんおわかりになりましたか。今回訂正ということで、全部訂正したものを提出していただいているのでしょうか。それともこれからさらに訂正しなくてはいけないのでしょうか。どちらでしょうか。

時間もありませんので、こちらの要望だけ申し上げますが、第1回目の委員会できちんとした資料が出るようにしていただきたいと思います。訂正がこれ程多いということは、資料が不備であったということになると思います。B／Cの計算間に合わなかった点についても、第1回に間に合わないと大変混乱します。先ほどの説明も、前の資料と新しい資料と行ったり来たりしながらであり非常にわかりづらかったので、説明を工夫していただきたいと思います。

その上で、委員の皆様方からのご意見をいただきたいと思います。小山田委員、もう一度、質問をお願いします。

○小山田委員 紫波町ですが、事業期間が昭和52年からにもかかわらず進捗率5.9%というあたりについて教えていただきたい。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） 紫波町でございます。昭和52年から始まった事業で、再評価時の総事業費は84億8,700万でございます。この事業は、昭和52年に都市下水路としてスタートしており、10年後の昭和62年に公共下水へと変更しております。事業費を算定した際、公共下水道として投資した事業費のみを計上しており、立ち上がり時点の都市下水道として投資した事業費を含んでおりませんでしたので、このような低い値になったということでおございます。

○元田委員長 よろしいでしょうか。

○小山田委員 単純に見ると昭和52年から開始しているのに進捗率が5.9%であると見てしまいますが、評価を判断する材料としてはなじまなく映ってしまうのですが、公共下水道に移つてからの投資事業費のみで算定しているのであれば、その時点からの事業期間ということにはならないのでしょうか。

○元田委員長 いかがでしょうか。

○紫波町（石川建設部下水道課整備促進室長） 時限を切ると申しますか、移管した時点からの事業費ということであれば、総事業費の考え方について、わかりやすいように検討していくたいと思います。

○元田委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○海田委員 ささいなことではありますが、最初のところの『未着工及び工事主体等の理由並びに解決の見通し』というところで、『今後も財政状況に応じ、順調に事業展開が行えるものと思われる』といった表現になっておりますが、『思われる』という表現は当事者の書くような言葉ではないような気がします。

それから、『今後も財政状況に応じて順調に』という部分についても、ちょっとひっかかります。現在、財政状況は悪くなっていますよね。それにもかかわらず、順調にという表現はいかがなものでしょうか。

○元田委員長 これはどなたに答えていただきましょうか。全体を通しての話ですから、代表して盛岡市から答えていただいたほうがいいのですかね。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 盛岡市でございます。工事が順調に推移しておりということはそのとおりかもしれません、その次に未整備地区からの早期整備要望があることから事業展開もスムーズに進むと予想される、これにつきましては地元の協力がなければ事業もできないわけでございますので、事業展開がスムーズに進むということは、要望もありますので、事業そのもの、着工そのものについてはスムーズに進むのかなという意味合いで記載させていただきました。

次に、しかしながらということで、今委員の方言われましたように、財政そのものはやはり厳しい状況にはあります。その中で、事業費の確保、全くゼロというわけにもまいりませんので、事業費を確保しながら事業の進捗を図っていきたいという意味合いで記載させていただきました。

○海田委員 結構なのですが、『思われる』という言葉ではなく、もう少し意欲というか、やる気を適切に表現して欲しいと思います。

○元田委員長 もう少し主体性をもった表現で書いてほしいという、そういうご要望ですので、ご検討いただきたいと思います。

あと、今気がつきましたが、スムースと書いてありますが、スムーズではないでしょうか。これは、直しておいたほうがいいですね。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○倉原委員 どこの市町村というわけでもなく、また下水道事業だけということではありますんが、資料の文面が型で押したように同じものが多く見られました。もちろんそれが悪いという事ではないのですが、それぞれの事業には何らかの違いがあるのではないかでしょうか。例えば自然環境への配慮についての項目では、再生アスファルト合材を推進しているという記述が多く見られました。もちろんそのこと自体が悪いということではありませんが、事業の特徴に着目した記述をしていただいたほうが良いかと思います。これでは単なる事務の仕事として片づけられているという印象を持つてしましますので、ご配慮していただければと思います。

○元田委員長 次回工夫をよろしくお願ひしたいと思います。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 久慈市でございます。久慈市の3つの案件の事業進捗状況等の項目について、『順調に事業展開を行うものと思われる』と記載している部分を、『事業展開を図ってまいりたい』と訂正をお願いしたいと思います。

○元田委員長 よろしいでしょうか。

「はい」の声

○元田委員長 はい、結構でございます。

ほかにご審議いかがでしょうか。

「なし」の声

○元田委員長 それでは、ここで取りまとめを行いたいと思います。整理番号⑨から⑯につきまして、事業継続を妥当と認めてよろしいでしょうか。

○小山田委員 整理番号⑮、⑯の説明は特にありませんでしたが、それは変更がないからということでおいいわけですか。

○元田委員長 この件につきましては、何か説明はございませんか。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 盛岡市でございます。さきに説明いたしました評価指標の推移というところで評点合計、B／Cの訂正、追加について説明させていただきました。矢巾町につきましても同様の内容ということで、個別の説明は省略させていただいております。

○元田委員長 ありがとうございます。では、改めまして整理番号⑨から⑯まで事業継続を妥当と認めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○元田委員長 では、異議なしということで、公共下水道（雨水）事業11案件につきまし

て、事業継続を妥当と認めます。

○元田委員長 それでは、次の公共下水道（汚水）事業の審議を行います。次第の7) 特定環境保全公共下水道事業及び8) 特定公共下水道事業について一括して審議したいと思います。

整理番号②から36までの案件について、盛岡市から説明をお願いします。

○盛岡市（及川下水道部業務課副主幹兼計画係長） 盛岡市でございます。はじめに、資料1の3ページ再評価概要一覧表について説明をさせていただきます。

整理番号の番号に赤書きでなっているものにつきましては、先ほどと同様内容の追加、訂正等があることから、調書の再提出をさせていただいております。

詳細については、後ほど各事業主体のほうから説明していただきますが、22番の宮古市については、中項目評価及び大項目評価の変更により、総合評価の対応方針が事業継続から要検討の事業継続と変更になっております。

整理番号23の久慈市については、同様に中項目及び大項目評価に変更がございましたが、判定基準により対応方針は事業継続ということで変更はございません。

そのほかの市町村の総合評価、対応方針については、変更がございません。

次に、A3判の要約版、汚水についてご覧いただきたいと思います。訂正版の訂正で大変申しわけございませんが、28番の北上市の工区名が赤書きで『花北処理区（流域関連）』となつておりますが、変更がございませんでしたので、黒でございます。

次に、右側の評価指標の推移の欄でございます。数値の読み上げはいたしませんが、23番の久慈市、25番の一関市、28番の北上市、30、31番の釜石市、33番の紫波町につきましては、前回B/Cの算定作業中としていたもの、あるいは算定結果を訂正したもの、またその結果により評点合計が変更となったものを赤書きで記載しております。

それでは、そのほかの項目で追加訂正等があります宮古市、久慈市、一関市、北上市、釜石市から説明をしていただきます。また、要約版には載っておりませんが、先ほど委員長が言われました26番の一関市の特定環境保全公共下水道事業、29番の北上市の特定公共下水道についてもそれぞれ説明していただきたいと思います。

その前に、第1回委員会でご意見等をいただきおりました盛岡市分について、その対応についてご説明をいたしたいと思います。資料1の7ページの一番上、流域関連公共下水道の盛岡市分ということで記載しております。

第1回委員会でお配りしておりました評価調書資料の31-8をご覧下さい。この31-8の下、中津川のBODで見た清流化状況の昭和58年度と平成18年度の対比について、どのような統

計値で、サンプル回数はどの程度かというご質問がありました。これにつきましては、今回の資料1の7ページの対応等に記載はしておりますが、図の左側の御厩橋については、国土交通省岩手河川国道事務所において、月1回、年12回採水をおこない、水質検査を実施しております。その平均値としております。そのほかの箇所については、盛岡市が採水して、水質検査をしております。採水回数については、図で示しますと御厩橋の隣の外山川については4回、その隣の山岸用水については2回、その隣の落合橋については6回、その下の桜川については4回、その隣の水道橋については中津川本川になりますので12回おこなっております。これらの平均値を記載をさせていただきました。これについて、注釈等をつけたほうがいいのではというご意見がございましたので、今後は、同様のものについては対応してまいりたいと思います。

それから、同じ委員会対応表の一番下になります、公共下水道事業関連市町村共通についてですが、31—3をご覧いただきたいと思います。一番下のほうになります。イの環境配慮事項の説明文の中で、生活雑排水や工場排水などからと記載しておりますが、し尿が抜けているので入れたほうがいいとのご意見をいただきました。これに対しまして、この環境配慮事項は、自然環境への配慮事項という意味合いから、いわゆる垂れ流し状態による公共用水域への汚濁負荷が予想される生活雑排水、工場排水について記載をさせていただきました。し尿については、垂れ流し状態というのは考えづらいものがございますので、下水道の整備により水洗化ということで快適な生活の向上という視点でとらえさせていただきました。

対応表については以上でございます。それでは、引き続き各市より説明を続けさせていただきたいと存じます。

○宮古市（大森上下水道部下水道課副主幹） 宮古市です。33—1ページ事業の進捗状況の事業計画の変更の有無及び内容についてですが、大幅な変更があったにもかかわらず評価をaとしておりましたので、こちらをcに訂正させていただきます。それにより事業の進捗状況等の評価はBとなり、総合評価は事業継続から要検討の事業継続に訂正させていただきます。

以上です。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 久慈市です。34—1ページの公共下水道事業（汚水）久慈処理区になります。下段の事業の進捗状況等の(1)イ及び(2)についてですが、前回の調書では特になしと記載しておりましたがこちらを、朱書きのとおり訂正させていただきます。これに伴いまして、事業計画の変更の有無及び内容の中項目評価をaからbに、また事業の進捗状況等の大項目評価をAAからA訂正させていただきます。

34—2、34—3についても、朱書きのとおり訂正させていただきます。これにともないまし

て自然環境等の状況及び環境配慮事項の中項目評価を b から a に、社会経済情勢等の変化の評価を A から A A に訂正をお願いしたいと思います。

また、34—8—1 の B / C の算出表を今回差し換えたいと思います。

以上でございます。

○一関市（熊谷上下水道部下水道課工務係長） 一関市でございます。資料 2 の 36—1 をご覧下さい。第 1 回委員会の際は、総事業費の欄には雨水、汚水、両方合わせた総事業費を表記しておりましたが、今回汚水のみの事業費に訂正させていただきました。あわせて進捗率も 35.0% に訂正させていただきます。

続きまして、36—3 の費用便益分析についてですが、第 1 回委員会の際は作業中ということで表示しておりませんでしたが、朱書きのとおり追加表示させていただきました。

それにあわせて、36—6、36—7 の費用便益分析の概要書を追加させていただきました。

37—1 からの川崎処理区についても、同様に訂正、追加させていただきます。

以上でございます。

○北上市（小田島上下水道部下水道課上席主任） 北上市でございます。資料 1 の 7 ページと、資料 2 の 39—1 の再評価調書の、この 2 つで説明させていただきます。

資料 1 の 7 ページをご覧下さい。前回の意見等の回答の欄でございます。これについては、小山田委員より事業計画の変更が、大きく伸びておりますが大丈夫でしょうかといった質問をいただきました。ここで、資料 2 の 39—1 事業進捗状況等（2）をご覧下さい。ここに当初は事業認可の数字を入れてしまっております。事業認可は、5 年から 7 年で伸びていくものですので大きく違ってしまっておりましたが、全体計画として表示するべきだというご指摘を県のほうからいただきましたので、ここを全体計画、他市町村は全体計画で見て入れていらっしゃいますので、北上市としてもここを全体計画として入れさせていただいたものでございます。

続きまして、資料 1 の 3 ページ再評価概要一覧表でご説明させていただきます。北上市の訂正箇所は、計画事業費、投資事業費、進捗率になります。これにつきましては、当初提出しておりました調書では総事業費に維持管理費が入ってしまっており、また上流流域の下水道の建設負担金が入っておりませんでした。これらを修正した結果、こちらの数字がすべて変わったという事になります。

続きまして、調書の 40—1 でございます。北上市では、特定公共下水道事業といって北上工業団地を処理区とした事業がございます。こちらについても、先ほどと同様に総事業費に維持管

理費が入っておりましたので訂正させていただきました。それにより、進捗率は97.2%となり、事業がほとんど終わっている状態が明らかになっております。

それともう一つ、40—3の費用便益についてですが、この処理区内には事業所、工場が多く、当初その従業員数から便益の浄化槽にした場合はどうかということを算出しておりました。しかし、工業団地ですので、排出量が従業員の人数とかけ離れており、これでは費用便益比が余りにも小さいのではないかということで見直しをいたしました。工場からの総排水量をもとに浄化槽の費用を算定しまして、その結果として便益比が当初の1.5から4.1と大きく上がったということになります。これが実態に近い数字かと考えております。

以上でございます。

○釜石市（藤沢建設部下水道課下水道係長） 釜石市でございます。資料3の41—1をご覧いただきたいと思います。まず、総事業費についてですが、実は雨水や他の汚水の処理区とのふるい分けに誤りが見つかりましたので、訂正させていただきました。また、用地費については造成費が4,000万ほど含まれておりましたので訂正させていただきました。これに伴い進捗率も訂正させていただいております。

続きまして41—3ですが、費用便益分析手法として、当初簡易比較法を採用しておりましたが、現在価値法と言う手法で算定する方が妥当といいますか、有効だということで、評価手法を変更させていただきました。これに伴い、表の数値が変更となっております。

続きまして41—5ですが、費用便益分析の評価手法の変更に伴いまして、こちらも赤字で訂正させていただきました。

42—1の上平処理区になりますが、こちらも先ほどの上平田地区と同様の訂正をさせていただきました。

以上でございます。

○元田委員長 それでは、審議に入りたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

○倉島委員 第1回目の委員会から違算や遅れ等が大変多いわけなのですが、そこで聞きたいのですが、評価を受けたその後、1年経つとまた事業費が投資されて工事が進捗していくわけですが、評価システムによる事業の管理は5年に1回おこなうのでしょうか。それとも、1年毎におこなっているのでしょうか。

○元田委員長 では、どなたがお答えになりますか。

○事務局長（藤村建設部道路建設課主査） 事務局でございます。再評価の時期に当たりまして、委員会にお諮りしているわけなのですが、ただいまのご質問は、事業実施主体のほうで再

評価を毎年経過観察しながら進めているかとのご質問でございますが、基本的に毎年の事業の推移、事業費とか、そういったものについては当然事業管理の中でやっております。ただし、再評価のシステムといいますか、そういった照らし合わせ方の中でやるのは、再評価時期にやっておるというのが現状でございます。多分ほかの事業についても同じでございます。

○藤田委員 久慈市ですが、『工事説明会を開催し、住民の協力、理解を得ながら』と記載しておりますが、この部分の詳細について教えていただきたいと思います。

○元田委員長 それでは、久慈市から説明お願ひいたします。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 久慈市でございます。工事をおこなう際は、地域住民の方には工事内容の説明、また工事が終わって水洗化のお願い等の説明会をおこなっており、住民からの協力を得られるような形で事業を進めております。

○藤田委員 それでは、説明会を開催して行政側から説明をおこない質問や意見を求めるという形をとっていて、住民とともに何かをおこなうという形ではないのでしょうか。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 工事内容の説明については、私ども発注側の久慈市からおこないますが、工事が終わった時点での水洗化のお願いについては、区長や地区の代表の方々と事前にいろいろ打ち合わせをおこない、地域と一体となって進めております。

○藤田委員 説明会は、工事をおこなう前に1度開催するのでしょうか。それとも、数回に分けておこなっているのでしょうか。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 同じ地区でも、町内や地区を細かく分けておこなっております。

○藤田委員 今回は数回に分けておこなっているのですか。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 現在、今年度分の工事発注は、8割、9割ほど終わっておりますが、1つの工事につき2カ所程度は工事説明会おこなっております。

○藤田委員 その際、住民の皆様の反応はどの様な感じなのでしょうか。

○久慈市（田畠建設部下水道課総括主査） 下水道が早く来て欲しいという方もおりますし、そうでない方もいるのが現状でございます。

○藤田委員 住民の理解が一番ですので、丁寧な説明をお願いしたいと思っております。盛岡市の区画整理事業の太田地区での現地調査の際は、懇切丁寧に説明をしていただき、この様な説明会が行われているということを私たちも勉強させていただきました。ですから、住民に対する説明は、今後も丁寧にお願いしたいと願っております。

○元田委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○小山田委員 A 3 判の資料が一覧になっておりとても見やすいと思いながら今説明を聞いておりましたが、整理番号26番と29番について記載がありませんでしたが、赤書きの訂正箇所がありました。次回は、漏れなく記載していただいたほうが見やすいのではないかと思いました。

また、整理番号22番の宮古市を例にとりますが、事業の進捗状況等の評価がBに変更になりましたことにより総合評価が要検討（事業継続）に変更になっておりましたが、盛岡市の区画整理事業の太田地区では各評価が B B と A A で、総合評価が事業継続となっておりました。この辺の総合評価の判断基準について教えていただきたいと思います。

○元田委員長 いかがでしょうか。

○事務局長（藤村建設部道路建設課主査） 事務局でございます。ただいまの小山田委員のご質問でございますが、第1回資料の資料1の8ページのほうに再評価の判定基準の組み合わせというものが載ってございます。8ページ、（3）、中段のところでございますが、（参考）ということで書いてございます。これを先ほどの整理番号1番の太田地区で見ますと、進捗状況、こちらは参考の表の縦書き、列のほうの見出しのところになりますが、（1）、事業の進捗状況というふうに書いてございます。こちらがBでございます。そして、横側、行側の見出しになりますが、（2）、事業計画の変更の有無、こちらが太田地区の場合ですと b になりますので、いずれも b、b で、B B という表示にしてございます。

そして、整理番号22番、宮古市の場合で見ますと、縦側のほうでございますが、事業の進捗状況、こちらが a でございます。そして、（2）のほうが c でございます。列が a で、行のほうが c ということで、B ということで判定のほうを区分けしてございます。

○元田委員長 よろしいでしょうか。この辺がちょっと常識とかけ離れるところが少し出てきているような感じもいたしますね。

ほかにいかがでしょうか。ご意見なければ、ここで取りまとめを行いたいと思います。

原案は、要検討も含め全案件が事業継続となっております。整理番号20から36につきまして、事業継続を妥当と認めてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○元田委員長 異議なしということでございますので、整理番号20から36の公共下水道（汚水）事業、特定環境保全公共下水道事業及び特定公共下水道事業17案件につきまして、事業継続を妥当と認めます。

ほかに皆様から何かございますか。佐々木委員。

○佐々木委員 事業の進捗状況について先ほどからお話をありがとうございましたが、現在の財政状況が非常に厳しい中、今後もそのような状況が続くのではないかと思われます。当評価委員会では事業の継続について判断を下すわけですが、財政的な制約がある中で判断下さなければならないということで、非常に判断しづらいと感じております。事務局又は各市町村で、今後の事業の進め方等について、討議しているようなことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

あと、もう一つが冒頭から委員長から資料の訂正が多すぎるとの指摘がありました。今回はボリュームが大きい中で変更も多く、正直言って集中できなかつた面がありました。いずれ最終的には事業継続という判断でしたが、やはり委員長がおっしゃるように、1回目のときにきちんとした資料をつくるべきではないかなと思いましたので、次回以降よろしくお願いしたいと思います。また、ひな形として示されている記載方法というのはあるのでしょうか、もう少し親切な説明や記載があつていいのではないのかなと思いますので、次回以降よろしくお願いしたいと思います。

○元田委員長 ありがとうございます。最初の事業費のお話につきましては、何かお答えございますか。

○事務局長（及川建設部参事兼道路建設課長） 事業費の関係についてでございますが、現在大変厳しい状況になっております。これから以降も財政的には大変厳しい状況になるのではないかというふうに思っておりますが、そういった制約の中で今後その進め方についてどのように対応しているかということでございますけれども、他都市の状況についてどうかということですございますので、その辺につきましては次年度になりますけれども、その辺のところを調査してまいりたいというふうに考えております。

○元田委員長 ありがとうございます。私の個人的意見ですけれども、この公共事業評価始まったのは約10年前だと思います。当時はまだまだ公共事業費が現在の2倍程度あった時代だったと思います。その時点では公共事業が遅れているのは何か無駄や問題があるのではないかということで、公共事業評価が始まったと思います。現在のような予算がないから遅れるというのは、その時点では想定していなかったのではないでしょうか。単に予算がないから遅れている事業についてどの様にしたら良いのかといった議論をするのは、なかなか難しいというか、解決が余り見つからないような問題ではないかと個人的には感じております。

では、倉原委員、どうぞ。

○倉原委員 佐々木委員の2番目の質問と同じなのですけれども、それと同時にしかして何らかの理由があつて遅れざるを得ないという状況なのでしょうか。訂正があまりにも多いの

で、もしそうであれば今後の評価の枠組み自体も検討するべきではないでしょうか。そうではなく、単純に時間が足りなかつたのでしょうか。

○元田委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、繰り返しになりますけれども、資料の訂正が多過ぎるというところが気になりました。完璧にという事はもちろんあり得ないとは思いますが、それにしても多過ぎると思いました。とりあえず資料を提出しておいて後で訂正するという方式では、こちらとしては大変にわかりづらいというか、やりにくいということになります。前の資料に戻ったり、それから新しい資料に戻ったりすると、今どこを話しているのかということに追いつくのが精いっぱいで、余り考えられなかったという感想を持っています。繰り返しになりますが、次回はきちんとしたものを提出していただく。2回目の訂正是、第1回目の委員会で委員から指摘があった場合や、それから第1回目の委員会以降で大きな何か変化があった場合に限っていただきたいということをこの委員会として要望したいと思います。

ほかに皆様からなければ、これで議事を終了したいと思います。どうもありがとうございます。

4 閉 会

○事務局長（及川建設部参事兼道路建設課長） 大変お疲れさまでございました。本日いただきましたご指摘、特に資料の訂正、それから提出のおくれ、こういったものがないように次年度以降対応したいというふうに思っております。

それでは、これをもちまして平成20年度第3回岩手県内市町村公共事業評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。